

- 総務課 ☎ 43-1111
ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>
- 角館地域センター(サポートセンター) ☎ 43-3309
- 田沢湖地域センター(サポートセンター) ☎ 43-1147

- 田沢出張所(サポートセンター) ☎ 43-1351
- 神代出張所(サポートセンター) ☎ 43-1352
- 西木地域センター(サポートセンター) ☎ 43-2200
- 桧木内出張所(サポートセンター) ☎ 48-2001
- 上桧木内出張所(サポートセンター) ☎ 49-2159

年末年始の業務案内、各種証明書・届け出、ごみの受入れのお知らせ

《各種証明書、戸籍の届け出》
12月27日(土)から1月4日(日)の期間中は各種証明書の発行ができませんので、必要な証明書等の請求、各種手続きはお早めに済ませ

《各施設の業務案内》

| 施設名 | 27日(土) | 28日(日) | 29日(月) | 30日(火) | 31日(水) | 1日(木) | 2日(金) | 3日(土) | 4日(日) | 5日(月) |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市役所 各庁舎・出張所 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 田沢湖図書館 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 学習資料館・新潮社記念文学館(総合情報センター) | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 角館榊細工伝承館 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 角館町平福記念美術館 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 各公民館・総合開発センター | | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |

てくださるようお願いいたします。
なお、戸籍届出(死亡届他)の窓口は休日、祝日、夜間体制で通常どおり受付します。(夜間受付窓口は角館庁舎)

《ごみの受入れ》

- 問合せ/市民課 市民係(角館庁舎) ☎(43) 3307
- 日時/12月29日(月)・30日(火) 8時30分〜16時30分
- 受入れ可能なごみ/可燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・古紙類
- ごみ収集車が優先となります。※年始は、1月5日(日)から通常どおり搬入できます。
- 一般廃棄物最終処分場は、12月27日(土)から1月4日(日)まで搬入できません。
- 問合せ/生活環境課(角館庁舎) ☎(43) 3308

04 角館町平福記念美術館 第37回児童生徒県南美術展 開催中!

今年で37回目となる児童生徒県南美術展が角館町平福記念美術館で開催されています。
今年度は、今年が県南7市町村(仙北市・大仙市・美郷町・横手市・湯沢市・羽後町・東成瀬村)の小中学校93校から1180点の作品が寄せられました。子どもたちの力作は1月29日(月)まで展示されますので、ぜひこの機会にご覧ください。



- 会期/1月29日(月)まで
- 同時開催/常設展示 平福穂庵・百穂展(第1展示室)
- 開館時間/9時〜16時30分 ※入館は16時まで
- 休館日/月曜日、12月28日・31日、1月2日・5日 ※1月1日は開館します。
- 入館料/一般150円
- 小中学生、仙北市民は無料
- 問合せ/角館町平福記念美術館 ☎(54) 33888

01

12月26日(金) 『夜間納税窓口』開設のお知らせ

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。
また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。
●日時/12月26日(金) 17時15分〜19時
※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
●場所/税務課、角館・西木地域センター
●問合せ/税務課(田沢湖庁舎) ☎(43) 1117

02

〔平成27年1月5日納期限の税目〕
口座振替日も納期限と同日です。前日まで通帳の残高をご確認ください。
◎市県民税(普通徴収)・第4期
◎国民健康保険税(普通徴収)・第6期
◎後期高齢者医療保険料(普通徴収)・第6期
※納税には口座振替が便利で安心です。各金融機関または市役所税務課、地域センターにご相談ください。

捨てないでください! 100万円の罰金です!

犬、猫などの愛護動物を遺棄すると、動物愛護法により100万円以下の罰金に処せられます。
子犬や子猫が生まれた、またはこれ以上飼養できないなど、愛護動物でお困りの方はご相談ください。
●問合せ/生活環境課(角館庁舎) ☎(43) 3308

05

平成27年1月から 70歳未満の方の所得区分と自己負担限度額が変わります

※過去12か月以内に、同一世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

| 自己負担限度額(月額) | 所得区分 | 3回目まで | 4回目以降※ |
|--------------|-------------|--|---------|
| ●自己負担限度額(月額) | 上位所得者(A) | 150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1% | 83,400円 |
| | 一般(B) | 80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1% | 44,400円 |
| | 住民税非課税世帯(C) | 35,400円 | 24,600円 |

平成27年1月から

| 区分 | 平成27年1月からの所得要件 | 3回目まで | 4回目以降 |
|----|-------------------------|--|----------|
| ア | 所得※が901万円を超える | 252,600円 + 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1% | 140,100円 |
| イ | 所得が600万円を超え901万円以下 | 167,400円 + 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1% | 93,000円 |
| ウ | 所得が210万円を超え600万円以下 | 80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1% | 44,400円 |
| エ | 所得が210万円以下(住民税非課税世帯を除く) | 57,600円 | 44,400円 |
| オ | 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

※所得とは、国民健康保険税(料)の算定の基礎となる『基礎控除後の総所得金額等』のことです。

2015 FIS フリースタイルスキー ワールドカップ 秋田たざわ湖大会開催!!

たざわ湖スキー場が
モーグルワールドカップの舞台に!

あの黒森山のモーグルコースを世界
トップレベルの選手たちが滑ります。
ダイナミックな滑りを間近で観戦でき
る絶好の機会ですので、ぜひ会場までお
越しください!そこには興奮と感動が
待っています!

【問合せ】
2015 FIS フリースタイルスキーワールドカップ
秋田たざわ湖大会 組織委員会事務局
(仙北市教育委員会 スポーツ振興課内)
☎ 0187-43-3390



モーグル予選・決勝

2/28 土 9:05
15:15

デュアルモーグル予選・決勝

3/1 日 9:45
15:15

今後5年の間に農地への住宅建築や事業を計画している方は申請手続きが必要で 農業振興地域整備計画の見直しについて

仙北農業振興地域整備計画は、前回の平成19年度の見直しから6年が経過したことから、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、平成26年度から27年度にかけて農業振興地域整備計画の見直し(定期見直し)を行います。
今後5年の間に農地への住宅建築や事業を計画している方は、申請手続きが必要です。このため、通常の農業振興地域からの除外および編入手続きは、定期見直し終了まで行

うことはできませんのでご注意ください。
また、見直し時に申請された場合は、定期見直し終了予定の平成28年4月末での農業振興地域からの除外・編入が終了となります。

- 定期見直しに関する申請受付期間/12月26日(金)まで
- 問合せ/農山村活性化課 農業振興地域整備計画担当(西木庁舎) ☎(43) 2206

秋田の酒による乾杯を推進する条例 県産酒での乾杯推進ポスターを配布します

今年7月に県の『秋田の酒による乾杯を推進する条例』が制定されました。県では、県産酒での乾杯を進め、愛飲するような気運の醸成を図るため、県内のホテル・旅館・飲食店など酒類を提供している店舗での掲

示用にポスターを作成しています。ご希望の方には市役所の次の窓口で配布しますので、最寄りの庁舎にてお受け取りください。



- 配付窓口/田沢湖庁舎(田沢湖地域センター)、角館庁舎(角館地域センター)、西木庁舎(西木地域センター)、中町庁舎(商工課)
- ※ 数に限りがありますので、配布は1店舗2枚までとさせていただきます。
- 問合せ/商工課(中町庁舎) ☎(43) 3351

毎月19日は食育の日

食育って何だろう?

仙北市では、市民の皆さんが正しい食習慣を身につけ、健康で元気に暮らすための指針として「第2期仙北市食育推進計画」を策定しました。市民の皆さんに「食育」について知っていただくため、関連情報を掲載しますので、仙北市ホームページに掲載中の計画もあわせてご覧ください。

季節や地域の「食」を見つけよう

日本には古くから伝わる、正月や節句などの年中行事には、その季節に合った地域の文化に根ざした「食」があります。
旬の食材は味も香りも良く、栄養価が高いことがわかっています。四季折々の旬の食材を料理に使い、地域の気候・風土が育んだ自然の恵みを意識して味わってみてはいかがでしょうか!地域の食材を使い食へることで地産地消にもつながり、郷土を愛する心も育まれます。



伝統料理のレシピ本「昭和な食卓」

仙北市食育推進会議・総合産業研究所 ☎43-2243

仙北市では、平成23年8月に、伝統料理の継承を目的とした「食の伝道師 TEAM 仙北ばあば」を結成し、仙北市に伝わる伝統料理のレシピ本「昭和な食卓」を発行しました。お正月やお盆でふるまわれる伝統料理をはじめ、ちまきやお漬け物などのレシピも掲載されていますので、ぜひ、参考にしてください。



「食の伝道師」仙北ばあば 郷土料理本「昭和な食卓」完成発表

『メタボ予防教室』を開催します

健診やドックの結果で、「体重・腹囲が増えてしまった」「メタボと言われたけど、どうしたらいいの?」と思っている方はいませんか。
内臓脂肪が増えると、生活習慣病となり、将来脳梗塞や心筋梗塞など命に関わる病気の危険性が高まります。
今の体重の5~10%減らすだけで、血液データに改善がみられると言われています。
※治療中の方は医師にご相談の上、申し込みください。
◆ 場所/健康管理センター(角館)、西木保健センター
※田沢湖地区は後日お知らせします。

- ◆ 対象/①と②に該当する方
- ① 40歳から70歳
- ② 特定健診やドックの結果、BMIが25以上の方、または年々体重が増えている方
- ※治療中の方は医師にご相談の上、申し込みください。
- ◆ 場所/健康管理センター(角館)、西木保健センター
- ※田沢湖地区は後日お知らせします。
- ◆ 内容/勉強会、講演会、栄養教室、運動教室等
- ◆ 実施期間/12月から3月 合計11回
- ◎ 初回勉強会 角館12月17日(金) 西木12月25日(金)
- ◆ 料金/無料
- ◆ 申込/初回勉強会前日までに保健課まで電話でお申し込みください。
- ※申し込みされた方には後日担当より、日程などの詳細についてお知らせします。
- ◆ 申込・問合せ/仙北市保健課 成人保健係 ☎(55) 1112